

## 上天草市週休2日試行工事实施要領

令和2年1月1日策定

令和5年11月1日全部改正

令和7年11月13日全部改正

令和8年9月9日一部改正

(趣旨)

第1条 この要領は、建設業界の将来の担い手確保及び建設現場における労働環境の改善に向けた意識向上を図るとともに、建設業界の週休2日制普及に向け実施する上天草市週休2日試行工事に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、「週休2日試行工事」とは、週休2日（現場閉所型）工事及び週休2日（交替制）工事の総称をいう。

2 この要領において、週休2日（現場閉所型）工事に係る用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1) 週休2日（現場閉所型）工事 第4条に規定する対象期間において、4週8休以上の現場閉所日（やむを得ず計画した現場閉所日に作業が生じる場合は、振替の現場閉所日）を確保する取組が行われる工事をいう（曜日の特定はない。）。

(2) 現場閉所 巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含め、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。

(3) 現場閉所率 対象期間内の現場閉所日数／対象期間の日数

3 この要領において、週休2日（交替制）工事に係る用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1) 週休2日（交替制）工事 第4条に規定する対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保する取組が行われる工事をいう。

(2) 対象者 当該工事に係る元請負人及び施工体制台帳記載の下請負人（建設工事の請負契約分に限る。）の全ての技術者、技能労働者及び現場代理人をいう。ただし、当該工事に一時的に従事した技術者及び技能労働者は除く。

(3) 休日率 対象者の対象期間内の休日日数／対象期間の日数

(4) 平均休日率 対象者の休日率の合計／対象者数

4 現場閉所率又は平均休日率の状況による区分は、次の各号に定めるところによる。

(1) 完全週休2日（土日） 対象期間の全ての土曜日及び日曜日において、現場閉所率又は平均休日率が28.5%（2日／7日）以上を行ったと認められる場合（週は、月曜日から日曜日までとするが、完全週休2日の判断に当たって、受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設けることによって土日を閉所しているものとみなす。）

(2) 4週8休以上（月単位） 対象期間内の全ての月において、現場閉所率又は平均休日率が28.5%（8日／28日）以上と認められる場合（暦上、週2日の閉所では現場閉所率等が28.5%に満たない月

は、その月の土曜日及び日曜日の合計日数以上の閉所を行っている場合に、4週8休以上（月単位）を達成しているものとみなす。）

- (3) 4週8休以上（通期） 対象期間内において、現場閉所率又は平均休日率が28.5%（8日／28日）以上と認められる場合

（対象工事）

第3条 上天草市が発注する建設工事のうち、週休2日試行工事の対象となる工事（以下「対象工事」という。）は、次の各号に掲げる工事の区分に応じ、当該各号に定める工事とする。

- (1) 週休2日（現場閉所型）工事 原則として、全ての工事を対象とする。ただし、次号に該当する工事を除く。

- (2) 週休2日（交替制）工事 社会的要請、現場条件の制約等により現場閉所が困難な次に掲げる工事を対象とする。ただし、応急工事については、対象外とする。

ア 工期又は作業工程に制約がある工事

イ 災害復旧工事

ウ 施工個所が点在する維持補修工事

（対象期間）

第4条 週休2日試行工事の対象期間は、次の各号に掲げる工事の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 週休2日（現場閉所型）工事 工事着手日から工事施工範囲内（現場事務所の設置及び撤去を除く。）で、後片付けを含む全ての作業が完了した日までとする。ただし、次に掲げる期間は、対象期間から除くものとする。

ア 工事施工範囲内での全ての作業が完了した後に現場事務所で書類の作成及び整理を行う期間

イ 年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間及び工事全体を一時中止している期間

ウ 発注者が対象外とする期間（受注者の責めによらず現場作業を余儀なくされる期間等）

- (2) 週休2日（交替制）工事 工事着手日から工事施工範囲内で後片付けを含む全ての作業が完了した日までとする。ただし、次に掲げる期間は、対象期間から除くものとする。

ア 年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間及び工事全体を一時中止している期間

イ 発注者が対象外とする期間（受注者の責めによらず現場作業を余儀なくされる期間等）

- 2 前項第2号の規定にかかわらず、下請負人については施工体制台帳上の工期を基本とし、施工体制台帳上の工期のうち実働期間が点々としている場合には、受発注者協議で対象期間について適宜設定するものとする。

（発注方式）

第5条 港湾工事及び漁港工事に係る週休2日試行工事の発注方式は、受注者が週休2日試行工事の実施を希望し、受発注者間で協議が整った場合に施工できる「受注者希望型（先積み方式）」とする。

なお、それ以外の工事については、この条は適用しない。

（実施方法等）

第6条 週休2日試行工事の実施方法等は、次のとおりとする。

- (1) 条件明示等 発注者は、特記仕様書（別紙1）において、週休2日試行工事の対象である旨を明示するものとする。
- (2) 受注者による意思表示 受注者は、工事着手日前に週休2日試行工事实施の意向について、書面で監督員と協議を行い、実施の有無を決定するものとする。ただし、週休2日試行工事实施に伴う工期の変更は行わないこととする。
- (3) 看板等による表示 受注者は「週休2日試行工事」である旨を看板等（別紙2）で現場に掲示するものとする。
- (4) 休日取得計画 次に掲げる工事の区分に応じ、それぞれに定めるところによる。

ア 週休2日（現場閉所型）工事 受注者は、施工計画書提出時に週休2日取得の計画日が確認できる休日（現場閉所）取得計画実績表（別紙3。以下「実績表」という。）を監督員に提出する。ただし、追加工事等に伴い工期が変更となる場合は、その都度実績表（変更）を監督員に提出しなければならない。

イ 週休2日（交替制）工事 受注者は、技術者及び技能労働者の休日を確保するための施工体制の内容及び休日取得状況を証明する方法を具体的に明示した施工計画書を提出するものとする。

- (5) 実施報告 次に掲げる工事の区分に応じ、それぞれに定めるところによる。

ア 週休2日（現場閉所型）工事 受注者は、実績表により現場閉所の実施状況を取りまとめ、翌月5日（土日祝日の場合は次の平日）までに、監督員に提出するものとする。

イ 週休2日（交替制）工事 受注者は、週休2日（交替制）工事休日取得状況表（別紙4）により休日の取得状況を取りまとめ、翌月5日（土日祝日の場合は次の平日）までに監督員に提出するものとする。

- (6) 確認の方法 次に掲げる工事の区分に応じ、それぞれに定めるところによる。

ア 週休2日（現場閉所型）工事 監督員は、受注者から提出された実績表により現場閉所の実施状況を確認するものとする。

イ 週休2日（交替制）工事 監督員は、受注者から提出された休日取得状況表により休日率の状況を確認するものとし、受注者に対し、休日率を確認できる既存の資料等（休日実績が記載された工程表、休日等の作業連絡記録、工事日報、安全教育・訓練等の記録資料等）の提示を求めるものとする。

- (7) 前4号の規定は、受注者が週休2日試行工事の実施を希望しない場合には適用しない。

（工事費の積算）

第7条 発注者は、港湾工事及び漁港工事についてのみ、当初設計時において、4週8休の達成を前提として別に定める補正係数を乗じた積算を行う。  
なお、それ以外の工事については、補正しない。

2 港湾工事及び漁港工事については、現場閉所率又は平均休日率の達成状況を確認後、その達成状況に応じて対象工事の補正係数を見直し、請負代金額を変更する。

なお、工事着手前に週休2日試行工事に取り組むことについて、受発注者の協議が整わなかったもの（受注者が週休2日試行工事を希望しない場合を

含む。)については、週休2日試行工事未実施として、請負代金額を変更する。

附 則

この要領は令和7年11月13日以降の入札公告又は指名競争入札通知から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、令和8年9月9日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の上天草市週休2日試行工事实施要領の規定は、令和8年10月1日以後に施行伺いの決裁を受ける工事について適用し、同日前に施行伺いの決裁を受けた工事については、なお従前の例による。

## 別紙 1（第 6 条関係）

### 特記仕様書の記載例（週休 2 日試行工事）

特記仕様書に以下を追記する。

#### （１） 週休 2 日（現場閉所型）工事の場合

第〇条 本工事は週休 2 日試行工事（週休 2 日（現場閉所型）工事）の対象工事であり、上天草市週休 2 日試行工事实施要領（令和 8 年 9 月 9 日。以下「要領」という。）に基づき取り組むこととする。

入札公告に示した予定価格は、港湾工事及び漁港工事のみ「4 週 8 休」を見込んだ補正を行った金額であり、工事着手日までに週休 2 日の実施の意向について、書面で協議されなかった場合には、週休 2 日は未実施として変更する。

なお、施工後に休日の達成状況を確認し、契約内容と異なる場合には、その内容に応じて変更する。

※ 港湾工事及び漁港漁場工事以外の工事については、補正はしない。

#### （２） 週休 2 日（交替制）工事の場合

第〇条 本工事は週休 2 日試行工事（週休 2 日（交替制）工事）の対象工事であり、上天草市週休 2 日試行工事实施要領（令和 8 年 9 月 9 日。以下「要領」という。）に基づき取り組むこととする。

入札公告に示した予定価格は、港湾工事及び漁港工事のみ「4 週 8 休」を見込んだ補正を行った金額であり、工事着手日までに週休 2 日の実施の意向について、書面で協議されなかった場合には、週休 2 日は未実施として変更する。

なお、施工後に休日の達成状況を確認し、契約内容と異なる場合には、その内容に応じて変更する。

※ 港湾工事及び漁港漁場工事以外の工事については、補正はしない。

## 標示板の例

### （１）週休 2 日（現場閉所型）工事の場合

|                                                                |                              |
|----------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 114cm                                                          |                              |
| 140cm                                                          | <b>ご協力をお願いします</b>            |
|                                                                | <b>週休 2 日 (現場閉所型) 工事</b>     |
|                                                                | ○ ○ ○ ○ ○ を<br>な お し て い ま す |
|                                                                | 令和 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日 まで      |
|                                                                | 時 間 帯 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0    |
| <b>○ ○ ○ ○ 工 事</b>                                             |                              |
| 発注者 上天草市役所 ○○部 ○○課<br>電話（代表） ○○○○-○○-○○○○<br>（直通） ○○○○-○○-○○○○ |                              |
| 施工者 ○○建設 株式会社<br>本社 ○○○○-○○-○○○○<br>現場 ○○○○-○○-○○○○            |                              |

### （２）週休 2 日（交替制）工事の場合

|                                                                |                              |
|----------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 114cm                                                          |                              |
| 140cm                                                          | <b>ご協力をお願いします</b>            |
|                                                                | <b>週休 2 日 (交替制) 工事</b>       |
|                                                                | ○ ○ ○ ○ ○ を<br>な お し て い ま す |
|                                                                | 令和 ○ ○ 年 ○ ○ 月 ○ ○ 日 まで      |
|                                                                | 時 間 帯 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0    |
| <b>○ ○ ○ ○ 工 事</b>                                             |                              |
| 発注者 上天草市役所 ○○部 ○○課<br>電話（代表） ○○○○-○○-○○○○<br>（直通） ○○○○-○○-○○○○ |                              |
| 施工者 ○○建設 株式会社<br>本社 ○○○○-○○-○○○○<br>現場 ○○○○-○○-○○○○            |                              |

(別紙3)

休日(現場閉所)取得計画実績表 (記入例)

工事名:○○○工事(○○工区)

期 間：令和〇年〇月〇日～令和●年●月●日（契約工期を記載）

[illegible]

※工事費等手引：地盤工費引上げ費等工事（地盤等既設設備撤・測量等）。工場製作を含む工事における工場製作工に要する日  
外は作業終了日。工事施設範囲内で全ての作業（供材の打ち合わせ）が完了した日  
【工事現場事務所内工事費金領書に捺印するため、ここで言う支払日付は写事に含まない】

【算定除外期間】：夏休み期間(8月12日～8月19日)、年末年始(12月29日～翌年1月3日)は算定期間の分母・分子に含めない。

※3 エネ協賛の全ての月において、達成状況を把握し、一度でも達成できない月があれば、4割の割合より1割高に12「未達成」となる。  
月によっては、全月を全て把握しても達成率が100%に達しない場合があるが、その月の計算期間の全月把握日と把握していれば達成とみなす。

※本工事片倉期間のうち、一度でも完全退却を1回～10回以上（10回以上の直後退却）を達成できれば、

完全無料では「お返し」がある。  
 例：工務店・建築・リフォーム

Copyright © 2012 John Wiley & Sons, Ltd.

| 工事全体の概要 |       |       |      |
|---------|-------|-------|------|
| 計画      | 全計画期間 | 171   |      |
|         | 全稼働期間 | 51    |      |
|         | 稼働率   | 29.8% | 4週以上 |
| 実績      | 全計画期間 | 171   |      |
|         | 全稼働期間 | 51    |      |
|         | 稼働率   | 29.8% | 4週以上 |

現場閉所の達成状況は、工事期間全ての月における現場閉所率で確認する

別紙4(第6条関係)  
週休2日(交替制)工事 休日取得状況表 (記入例)

工事名:○○○工事(○○工区)

期 間:令和○年○月○日 ~ 令和●年●月●日(契約工期を記載)

【令和8年8月○週】

| 会社名       | 氏名   | 工期日数<br>① | 休日日数<br>② | 休日日数の割合<br>③=②/① | 平均休日率<br>③の平均 |              |
|-----------|------|-----------|-----------|------------------|---------------|--------------|
| A建設       | 1 ●● | 30        | 8         | 26.7%            | 27.4%         | 4週8休以上4週8休未満 |
|           | 2 ■■ | 30        | 8         | 26.7%            |               |              |
| B建設(一次下請) | 3 ○○ | 25        | 7         | 28.0%            |               |              |
|           | 4 □□ | 25        | 7         | 28.0%            |               |              |

月・週毎に実績を確認(港灣、漁港漁場工事は月毎に実績を確認)

月・週毎に平均休日率を確認(港灣、漁港漁場工事は月毎に平均休日率を確認)

【令和8年8月○週】

| 会社名       | 氏名   | 工期日数<br>① | 休日日数<br>② | 休日日数の割合<br>③=②/① | 平均休日率<br>③の平均 |        |
|-----------|------|-----------|-----------|------------------|---------------|--------|
| A建設       | 1 ●● | 31        | 9         | 29.0%            | 28.9%         | 4週8休以上 |
|           | 2 ■■ | 31        | 9         | 29.0%            |               |        |
| B建設(一次下請) | 3 ○○ | 31        | 9         | 29.0%            |               |        |
|           | 4 □□ | 31        | 9         | 29.0%            |               |        |
| C建設(二次下請) | 5 ×× | 21        | 6         | 28.6%            |               |        |
|           | 6 △△ | 21        | 6         | 28.6%            |               |        |

【令和8年9月○週】

| 会社名       | 氏名   | 工期日数<br>① | 休日日数<br>② | 休日日数の割合<br>③=②/① | 平均休日率<br>③の平均 |        |
|-----------|------|-----------|-----------|------------------|---------------|--------|
| A建設       | 1 ●● | 30        | 9         | 30.0%            | 29.2%         | 4週8休以上 |
|           | 2 ■■ | 30        | 9         | 30.0%            |               |        |
| B建設(一次下請) | 3 ○○ | 21        | 6         | 28.6%            |               |        |
|           | 4 □□ |           |           |                  |               |        |
| C建設(二次下請) | 5 ×× | 14        | 4         | 28.6%            |               |        |
|           | 6 △△ | 14        | 4         | 28.6%            |               |        |



【対象期間全体】

| 会社名       | 氏名   | 工期日数<br>① | 休日日数<br>② | 休日日数の割合<br>③=②/① | 平均休日率<br>③の平均 |              |
|-----------|------|-----------|-----------|------------------|---------------|--------------|
| A建設       | 1 ●● | 91        | 26        | 28.6%            | 28.6%         | 判定<br>4週8休以上 |
|           | 2 ■■ | 91        | 26        | 28.6%            |               |              |
| B建設(一次下請) | 3 ○○ | 77        | 22        | 28.6%            |               |              |
|           | 4 □□ | 56        | 16        | 28.6%            |               |              |
| C建設(二次下請) | 5 ×× | 35        | 10        | 28.6%            |               |              |
|           | 6 △△ | 35        | 10        | 28.6%            |               |              |

工事完成時に対象期間全体の実績を確認

工事完成時に対象期間全体の平均休日率を確認

(対象期間全体の達成状況により補正を決定する)

■休日率及び平均休日率(各週・各月・通期)

・休日率(%)=各技術者・技能労働者の休日日数÷確認対象期間(工期日数)

・平均休日率(%)=対象の全技術者・技能労働者の休日率の平均

| 平均休日率             | 区分          |
|-------------------|-------------|
| 28.5%以上(各週2日/7日)  | 完全週休2日      |
| 28.5%以上(各月8日/28日) | 4週8休以上(月単位) |
| 28.5%以上(8日/28日)   | 4週8休以上(通期)  |
| 28.5%未満           | 週休2日未達成     |

※港灣、漁港漁場工事については、4週8休以上又は週休2日未達成のみ

## 港湾工事・漁港漁場工事の労務費等の補正について

週休２日試行工事の取組を実施した工事<sup>※１</sup>について以下の経費のみ補正を行う。

### 【補正係数について】

|          | ４週８休以上 <sup>※２</sup> |
|----------|----------------------|
| 労務費      | 補正なし                 |
| 機械経費（賃料） | 補正なし                 |
| 共通仮設費率   | 1.02                 |
| 現場管理費率   | 1.03                 |

### 【市場単価補正係数について】

労務費補正の廃止に伴い、市場単価補正係数も廃止。

※１ 実施の意向について、第６条第２号による取り組み実施協議が整った工事

※２ 休日（現場閉所）の割合が２８．５％（８日／２８日）以上の場合